



平成16年度 町長施政方針

平成16年第一回三好町議会定例会が、3月5日から18日までの14日間の会期で開催され、久野知英町長が初日の5日に、平成16年度施政方針を表明しました。これは、4月から始まる新年度に向け、皆さんに町長のまちづくりに対する考え方を説明するものです。
今回は、施政方針と新年度予算などを詳しく紹介いたします。

CONTENTS

「特集」 P3
 平成16年度町長施政方針
 平成16年度当初予算
 バランスシートほか

「みんなのひろば」 P16
 瞳を輝かせて／とよた美術展'04で大賞を受賞
 横井新次さん(新屋)

「まちの話題」 P20
 まちづくりシンポジウム
 記念樹の配布、中学校卒業式ほか

「お知らせ」 表紙から

表紙の説明



保育園での思い出を胸に「この次遊びに来るときは、ランドセルの1年生」と手話を交えて歌う城山保育園の年長園児たち。楽しそうな元気いっぱいの表情をとらえました。3月12日に行われたお別れ会でのひとこま。

三好の人口 ()は前月比

人口	5万2,331人 (+137人)
男	2万6,894人 (+82人)
女	2万5,437人 (+55人)
世帯数	1万8,273世帯(+68世帯)

(平成16年3月1日現在)

4月カレンダー

1 木	三好互交流センター開所(9:00~) みよし桜まつり開催中(三好公園・保田ヶ池公園 ~15日)
2 金	献血(10:00~ 役場東側玄関前)
3 土	おはなし会(10:30~ 中央図書館)
4 日	三好池桜マラソン(8:00~ 三好池周辺)
5 月	町長ホットライン(8:00~ ラジオ・ラフィート78.6MHz) 心配ごと相談(9:00~ 福祉センター) 介護相談(9:00~ ケアハウス寿晴苑)
6 火	小学校入学式 春の交通安全県民運動(~15日)
7 水	中学校入学式 年金相談(10:00~ 役場相談室) 小さなお子さんのためのおはなし会(10:30~中央図書館)
8 木	戦没者追悼式(10:00~ サンアート)
9 金	介護相談(9:00~ 町民病院内 在宅介護支援センター) 法律相談(13:30~ 役場相談室)
10 土	おはなし会(10:30~ 中央図書館)
11 日	町内一斉環境美化の日
12 月	介護相談(9:00~ 福祉センター) 人権相談(13:00~ 役場相談室)
13 火	
14 水	

15 木	シルバー即売会(10:00~ 生きがいセンター太閤の家) 行政相談(13:00~ 役場相談室)
16 金	
17 土	おはなし会(10:30~ 中央図書館)
18 日	
19 月	
20 火	心配ごと相談(9:00~ 福祉センター) 介護相談(9:00~ ケアハウス寿晴苑) 司法書士・行政書士・土地家屋調査士合同相談(13:00~ 役場相談室)
21 水	年金相談(10:00~ 役場相談室) 子どもの相談(10:00~ なかよし地区子育て支援センター) 知的障害に関する福祉相談(10:00~ 役場相談室)
22 木	パート労働なんでも相談(10:30~ 役場相談室)
23 金	介護相談(9:00~ 町民病院内 在宅介護支援センター)
24 土	おはなし会(10:30~ 中央図書館)
25 日	
26 月	介護相談(9:00~ 福祉センター)
27 火	身体障害に関する福祉相談(13:00~ 役場相談室)
28 水	
29 木	みどりの日
30 金	

はじめに

平成16年第一回三好町議会定例会の機会にあたり、平成16年度の町政運営の基本方針と予算の大綱についてご説明申し上げます。議員ならびに町民の皆さんのご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

私は、町政を担わせていただき、3年目を迎えました。この間「心の通う対話とガラス張りの町政」を基本姿勢として「明るく住みよいまちづくり」に取り組んできました。就任当初より、まちづくりは、行政と町民の皆さんが互いに理解と信頼を築き上げながら、協働を進めることが最も大切であると考え、「皆さんと語る会」を開催したり、「皆さんの提案箱」を設置したりしてきました。また町政の重要な施策や計画を策定する際に、その案を事前に公表し、皆さんの意見を募る「パブリックコメント制度」を導入しました。

さらに4月からは、町の付属機関である「環境審議会」、「行政改革推進委員会」など14の審議会・委員会などの委員の公募や会議の傍聴などを定めた「会議公開制度」を施行し、行政運営における「公正と透明性」の確保を図りながら「明るく開かれた町政」を推進していきたいと考えています。

●はじめる●

皆さんの温かいご理解とご協力により、これまで順調に町政運営を進めることができましたことを、心から厚くお礼申し上げます。

●まちづくりの基本方針●

さて昨年の日本経済は、自動車関連企業の海外輸出や海外生産の好調に支えられ、年末に入り、景気の回復基調も見受けられました。しかし依然としてデフレ状況が続き、先行きが不透明な状況です。一方、小泉総理大臣が掲げる三位一体の改革も具体的な動きが見えてきました。

平成16年度の国の予算では、地方への補助金の1兆円を超える削減と5,000億円に近い税源移譲が打ち出されました。地方分権一歩法が平成12年4月に施行され、国と地方が「対等・協力の立場」であることを基本に、機関委任事務の廃止をはじめ、国から地方への「権限の移譲」「関与の縮小」さらには「規制緩和」などが実行の段階を迎えています。

先人先輩が築き上げられた、わが「ふるさと三好」を、町民の皆さんとともに、自らの決定と責任において、さらに魅力ある住みよいまちにしていかなければなりません。

今後も町政を誠心誠意推進し、第5次三好町総合計画に掲げる将来の都市像「ゆとりと元気あるふれあい」のまちづくりの実現を目指していきます。

●平成16年度予算編成方針●

本町は、為替や海外の景気変動に大きく影響を受ける自動車関連企業の先行きが不透明であることに加え、固定資産税の大規模償却資産について、引き続き県課税分が発生することにより固定資産税が大幅に減少するなど、税収動向は長期的に大変厳しい状況が続くことが予想されます。

こうした厳しい状況の下、多様化する住民ニーズに対処しつつ、より健全な財政運営を行うためには、各種事業や施策の「重要度や緊急性」を精査・選択し、効率的かつ効果的な事業推進を図っていく必要があります。さらに、今なすべき課題を的

確に把握するとともに「最小の経費で最大の効果をあげる」という行政運営の基本に立ち返り、より一層の合理化・効率化を図ります。また職員一人ひとりの資質の向上や能力の開発、事務手続きの簡素化・迅速化による住民サービスの向上に努めなければなりません。

平成16年度も「心の通う対話と力強い張り」の町政を基本姿勢として、将来の都市像「ゆとりと活気あるふれあいのまち」を目指して「地域バランスのある発展するまち」「子どもや若者をはぐくみ男女共同参画社会のまち」「思いやりのあるやさしいまち」「住環境を重視した文化あふれるまち」「行政サービスの追いつめるまち」の5つのまちづくりを

推進していきます。このため、次に掲げる三つの「予算の大綱」を定め、予算編成を行ってきました。

●予算編成「3つの大綱」●

①財政の健全化

長期的に安定した財政運営を進めるため、毎年度、地方債残高・債務負担行為額・土地開発公社借入れ残高などについて今後5年間の「財政構造等健全化計画」を策定。将来の財政負担を考慮した地方債の借入れや計画的な繰り上げ償還の実施など、公債費の適正化に努めるとともに、事務事業の緊急度・必要性を十分検討し、限られた財源の重点的かつ効率的な配分を図っていきます。さらに、歳入歳出の会計処理では明示されない資産や負債の状況を明らかにする「バランスシート」(12ページ)や、資産形成につながらない当該年度の行政サービスの提供状況を明らかにする「行政コスト計算書」(14ページ)など、分かりやすい財政状況の資料を公表し、財政運営の透明性の拡大に努めていきます。

②計画行政と行政改革の推進

第5次三好町総合計画の諸施策を具体化した実施計画をはじめ、各種計画に基づく計画行政の推進に努め

るとともに、第3次三好町行政改革大綱による簡素化に努めます。また「行政評価システム」の導入により、まちづくりの現状と課題を町民の皆さんに分かりやすく伝え、限られた財源の有効かつ効率的な運用に努めていきます。さらに民間活力の導入など、幅広い運営手法の導入も検討していきます。

③住民本位のまちづくり

まちづくりの基本は「住民が主役」との原則に立ち、町民の皆さんの意見をよくお聴きし、協働してまちづくりを推進していくことです。平成16年度から17年度に策定を予定している福祉分野の総合的な計画である「地域福祉計画」など、町の基本的・基幹的な政策などを策定する際は「パブリックコメント」制度を活用します。そして、皆さんへの説明責任を果たすとともに、町政への参画を促し、公正で民主的な一層開かれた町政を推進していきます。

また「まちづくり土地利用条例」に基づく住みよいまちづくりの推進、地域の自主的・主体的なまちづくりを支援する「地域ふるさとづくり事業」やボランティア活動の支援、さらにはNPO(民間非営利団体)との協働事業の導入など、住民本位のまちづくりを推進していきます。



施政方針を表明する久野知英町長

●平成16年度当初予算●

一般会計の予算総額は、19億5,500万円で、前年度対比9.3%の増となっています。また特別会計は、国民健康保険特別会計をはじめ、6会計で予算総額76億5,500万円で、前年度対比3.8%の増、病院事業会計は、26億9,700万円で、前年度対比2.9%の増となり、一般会計、特別会計、病院事業会計を合わせた総額は、29億8,400万3千円で、前年度対比7.2%の増となっています。(平成16年度主要事業一覧は下表、予算の概要は15ページを参照)

平成16年度は、①教育環境の整備推進②災害に強いまちづくりの推進③高齢者福祉施策の推進④子育て支援事業の拡充⑤安心して住めるまちづくりの推進⑥スポーツ振興事業の推進⑦行政改革の推進の7つを重点施策とする積極型の予算とさせていただきます。

●第5次三好町総合計画に基づいた6つの基本施策●

次に、第5次三好町総合計画に掲げる三好町の将来の都市像「ゆとりと活気あるふれあいのまち」の実現に向けた6つの基本施策体系に基づき、主な施策の内容について、ご説

■平成16年度主要事業一覧 (単位:千円)

事業名	概要	事業費
愛知万博支援推進事業	愛知万博に関する交流・参加準備支援・おもてなし・ボランティア活動・PR事業 2004年世界カヌーボート選手権大会推進事業	96,346
園児、児童、生徒のための生活安全対策事業	町内外に通園・通学する園児、児童、生徒への携行型防犯用品の配布	2,245
さんさんバス事業	さんさんバスの三好ヶ丘地区への乗り入れ拡大 さんさんバス車両の2台追加導入による運行本数の増便およびサービスの拡充	79,330
地域福祉計画および第2期障害者計画策定事業	老人保健福祉計画や児童育成計画など、既存の計画を統合し、社会福祉のあり方を考えた、福祉のトータルマネジメントプランとして両計画を策定	6,243
精神障害者支援事業	心身障害者の扶助や慰問福祉金の配布、障害者へのタクシー基本料助成や障害者手帳交付診断料の助成、健康診断料の助成、障害者施設入所家族支援などの支援事業	4,035
褥瘡(じよくそう)予防対策事業	褥瘡(床ずれ)が発生する直前、または発生後の悪化を防止するための環境の整備	1,945
総合福祉施設整備事業	介護老人保健施設および特別養護老人ホームの整備(平成19年度開所予定)	12,368
放課後児童健全育成事業	三好丘児童クラブ新規開設	5,352
前立腺がん検診	簡便で精度が高く、早期発見率の高いPSA(前立腺特異抗原)検査の導入	2,321
不妊治療費助成制度	不妊検査および不妊治療に要する保険診療の一部負担金、人工授精の保険適用外医療費に対して助成	1,000
放置車両一時保管場所整備事業	放置車両の適正処理のための一時保管場所の整備	9,390
BSE検査補助事業	BSE(牛海綿状脳症)検査に伴う費用の補助	150
まちづくり土地利用推進事業	みよしまち育て塾の開催、三好町まちづくり審議会の設置、地区まちづくり協議会の支援、公聴会の開催	2,748
飲料水兼用耐震性貯水槽整備事業	大規模地震や災害時に備え、飲料水兼用耐震性貯水槽を町内3中学校に整備(平成16年度は南中学校に設置)	65,343
大規模地震対策啓発パンフレット作成事業	町内全世帯を対象に大規模地震対策啓発パンフレットを配布	1,800
防災基金事業	計画的かつ効果的な防災対策事業の財源確保を図るために防災基金を設置	50,000
小中学校少人数指導等対応非常勤講師派遣事業	児童生徒へのきめ細かい指導の充実を図るために小中学校への非常勤講師を派遣	24,128
黒笹地区小学校建設事業	黒笹地区へ新設小学校を建設(平成19年度開校予定)	42,290
きたよし地区中学校建設事業	きたよし地区へ新設中学校を建設(平成18年度開校予定)	2,254,783
2004年世界カヌーボート選手権大会推進事業	カヌーボート競技の普及振興、競技を通じた青少年健全育成、国際交流の推進	84,507
愛知万博記念カヌーボート大会事業	愛知万博の地域連携プロジェクトとして2005年にカヌーボート大会を同時開催	689
総合型地域スポーツクラブ推進事業	なかよし地区をモデル地区としてクラブを設立	4,554

明します。

◆基本施策①おもいやり社会の実現

1点目は、保健、医療、福祉、生きがいの充実により「健やかで生き生きと喜びあえるまち」を目指す「おもいやりの社会」です。

【健康】

「自分の健康は自分でつくる」という健康づくり実践計画である「健康みよし21」に基づき、病気にかけられない事業として健康相談・教育事業や健康診査事業、予防接種事業な

ど、町民の皆さんの主体的な健康づくりの取り組みに対し、積極的な支援をしてきました。

平成16年度より、前立腺がん検診と歯周病予防教室を新たな事業として加え、健康づくりの環境整備のさらなる充実を努めていきます。また少子化対策として、不妊治療を受けている人への医療費の一部助成制度を創設します。

【医療対策】

近年、患者自らが医療機関を選択する時代を迎え、さらに平成16年度は診療報酬改定の年であり、医療界

を取り巻く環境はますます厳しい状況が予測されます。こうした中、三好町民病院については、患者ニーズに地域ニーズに応じ、効率的な医療体制を堅持。地域医療の拠点病院となるよう全力を挙げ、努めなければなりません。このため、患者サービスの向上と診療体制の充実をもとに、町内外の病院・診療所などとの連携強化や医療安全体制の徹底、さらには第三者機関による病院機能評価受審に向けての取り組みなどを進め、皆さんに信頼される病院となるよう、職員一丸となり取り組んでいきます。

【子育て支援】

共働き家庭の増加や核家族化が進む中、子どもを持つ家庭の育児不安の解消、子育てと仕事の両立支援、地域における子育て支援の取り組みが重要であると考えています。このため、本年1月に行った「町民子育てアンケート調査」の結果を踏まえ、平成16年度に、第2次三好町児童育成計画を次世代育成支援対策推進法に基づき行動計画と位置づけ、策定していきます。

また放課後児童健全育成事業については、平成16年度に三好丘交流センター内に三好丘児童クラブを新規開設、年度途中での城山児童クラブの北部小学校への移設、民間児童クラブへの助成による利用料格差の是正などに取り組んでいきます。

保育園運営事業については、受け入れ園児の拡充をはじめ、特別保育事業である24時間対応保育、延長保育、休日保育などの充実、子育て支援センターを中心とした子育て相談、育児講座などの開設、さらには、きたよし地区への新設保育園の整備推進に努めていきます。

【高齢者福祉対策】

高齢者福祉施策の一層の充実を図るため、要介護高齢者のニーズに応じた良質な介護サービス基盤の整備

を進めるとともに、平成16年度からは、町民病院の隣に、公設による老人保健施設の建設と民間による特別養護老人ホームの整備に本格的に取り組んでいきます。また在宅介護予防の一端として褥瘡(床擦れ)予防対策事業を進めていきます。

介護保険制度導入から5年目を迎えた今年、制度の抜本的な見直しが行われようとしています。本町でも制度改正の方向性を見極めながら、介護サービス基盤の環境を整備します。そして、高齢者の皆さんが健康で、安心して暮らすことができる地域環境を整えるため、第三期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に着手していきます。

【障害者福祉対策】

障害者の皆さん自らが、自分に適したサービスマを選択できる支援費制度が平成15年度から始まり、障害者のニーズを踏まえたサービスマの基盤整備が必要となってきました。平成16年度は、障害者の働く場所を確保するため、町内利用者の多い知的障害者通所授産施設「しおみの丘」の作業所整備に対する支援をしていきます。

また在宅の精神障害者に対し、自身の健康保持の増進と向上を図るため、身体障害者および知的障害者と同様に扶助費などの支援を進めさせていただきます。

【スポーツの振興】

スポーツは、健全な心身を培う手段としてのみならず、生きがいづくり、仲間づくりにおいても有効です。本町では、スポーツ教室、地区体育館づくりを通じてのスポーツに親しむ機会づくりや、学校体育施設の開放により手軽にスポーツができる場を提供。町民の皆さんの体力づくり、健康づくりを推進するとともに、地域の交流を図ってきました。

また「カヌーのまち三好」として、昨年初めて開催したEボート交流会には、37チーム、およそ400人の



Eボート交流会

す。そして、ノーマライゼーションを基本理念とした第二期障害者計画の策定に取り組んでいきます。

◆基本施策②ゆたかな個性の「ゆたかな個性と創造性が輝くまち」

2点目は、教育・文化・スポーツの振興により「ゆたかな個性と創造性が輝くまち」を目指す「ゆたかな個性のビジョン」です。

【教育基本計画の推進と教育施設の環境整備】

昨年「まちづくり」は、人づくりを基本に、新しい時代を切り開く創造性にあふれ、心豊かで健やかな人の育成を目的とし、家庭や学校、地域社会が密接にかかわりながら、子どもからお年寄りまですべての人が個性と創造性を磨き、ともに学び、成長することを目指す「三好町教育基本計画」を策定しました。この計画に基づき、各種施策の着実な推進を図っていきます。平成16年度は、学校教育については、少人数指導による児童生徒へのきめ細かな教育・指導を行うため、全小中学校への非常勤講師の配置や学校図書室の充実を計画的に図っていきます。

また教育施設の整備については、北部小学校大規模改修事業をはじめ、南部小学校の耐震補強工事ならびに黒笹地区小学校、きたよし地区



きたよし地区中学校イメージ図

【生涯学習の推進】

平成14年3月に策定した「三好町生涯学習基本計画」に基づき、みよし悠学力レッシュ事業をはじめ、中央公民館講座、明越会館講座、地域の自主的な学習活動、高齢者対象の寿大学や健康づくり講座、子育てを支援する各種の講座や教室など、町民の皆さんが参加できる学習機会の充実を図ってきました。また自主的な活動を続ける文化協会への支援、さらには、行政区や地区保存会などが実施する郷土芸能の伝承、保存・維持、郷土史編さん活動の支援などを行ってきました。

今後も、町民の皆さんの自主的

【震災対策】

本町は、平成14年4月に東海地震における地震防災強化地域、平成15年12月には東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されました。近い将来、震度6弱の大規模な地震の発生が予想される中「安全で安心して住めるまち」を堅持することは行政の最重要課題です。

このため現在、民間木造住宅耐震診断と、地域の防災拠点となる各小中学校を中心に公共施設の計画的な耐震診断や耐震補強工事を実施。そのほか防災備蓄資材の拡充、地区の自主防災組織の活動支援などに取り組んでいます。

平成16年度は、引き続き各種震災対策事業の推進を図るとともに、新たに、民間木造住宅の耐震改修への一部助成をはじめ、広域避難所となる南中学校への飲料水兼用型耐震性貯水槽を設置します。

また大規模地震対策啓発パンフレットの作成、橋りょうや下水道施設など都市基盤の耐震性の推進、さらには計画的かつ効果的な防災対策事業の財源確保を図ることを目的とした「防災基金」の新設など、より一層の震災対策事業の推進に努めていきます。

◆基本施策③やさしいの「ジョン」

3点目は、交通安全、防犯、防火、防災、地域環境の整備の推進により「安全で安心して住める美しいまち」

【安全なまちづくり対策】

交通事故や犯罪、非行などを防止し「安全で安心して暮らせる住みよいまち」を目指し、地区安全なまちづくり推進協議会を中心に、交通安全教室を開催していただいたり、警察と連携した防犯に関する啓発活動などを積極的に展開していただいている。交通安全や防犯意識の高揚に努めていただいているところである。

今後、引き続き地域への「安全なまちづくり事業」への支援を行うとともに、新たに平成16年度は、連れ去り事件や不審者から身を守る手段の一つとして、保育園児、幼稚園児、小中学校の児童生徒全員に防犯用の携帯笛を配布。より一層「安全で安心して住めるまちづくり」の推進に努めていきます。

【快適な地域環境の整備】

本町は都市近郊の立地条件から宅地開発などによる森林や農地の減少も見受けられます。貴重な自然を生き、緑と花に囲まれた潤いのある「住みよいまち」を後世の代まで残すことは、今を生きるわたしたちの使命であると思います。このため公施設への計画的な植栽、緑と花いっばい運動の推進、さらには公園・緑地の確保など、自然や緑の保全・



昨年8月にオープンした町内2つ目のリサイクルステーション三好

回復に努めるとともに、町民の皆さんへの緑化意識の高揚に努めてきた。また不法投棄を防止するためのパトロールを実施することにより、郵便局やタクシー会社と「不法投棄情報提供の覚書」を締結。不法投棄の早期発見と防止に協力をいただいているところである。

平成16年度は、今定例会に上程しています。「土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例」の施行や、公園、道路などの放置車両対策として一時保管場所の整備などを進め、自然を守り

育て、快適な地域環境の一層の保全に取り組んでいきます。

【循環型まちづくりの推進】

わたしたちは今、日常生活や事業活動から発生する二酸化炭素などによる地球温暖化や、大気中に放出されるフロンガスによるオゾン層の破壊など、かつてない地球規模の環境問題に直面しています。このため、資源のリサイクル化や省エネルギー対策など、環境負荷の少ない循環型社会の構築が急務となっています。本町では、平成13年に策定した「三

好町環境基本計画」に基づき、分別収集や資源ごみ回収の徹底、リサイクルステーションの設置、生ごみ処理機購入への補助などを通じ、ごみ減量化対策に努めてきました。また公用車両への低公害車の計画的な導入、一般家庭への太陽光発電システム設置にかかる費用の一部助成、さらに中小企業者がNOx・PM法による車種規制を受けるディーゼル貨物自動車などを買い替える際の、車両購入費の一部を補助する最新規制適合車等早期代替促進事業などの推進を通じ、環境保全対策にも努めているところである。

今後とも、より一層の省エネ、ごみ減量化、リサイクルの推進に努め、環境基本計画に掲げる望ましい環境像「みどり豊かな美しいまち」を目指し、町民・地域・事業者・行政が一体となって「人と人、人と自然との共生」ができる循環型社会の構築に向けて取り組んでいきますので、町民の皆さんの温かいご支援とご協力をお願いします。

◆基本施策④「つるおいのビジョン」 「活力ある産業と潤いのあままち」

4点目は、農業、工業、商業などバランスの取れた産業振興を図ることにより「活力ある産業と潤いのあままち」を目指す「つるおいのビジョン」です。

【農業の振興】

本町を取り巻く農業情勢は、農業従事者の高齢化や農業後継者の不足による耕作放棄地の増加、農作物の輸入自由化、さらには農産物に対する消費者意識の安全志向など、大変厳しい状況です。

しかしながら、農地は農作物の生産機能はもとより、降雨時の洪水調整機能や自然の景観機能、さらには農地を持たない都市住民の農業とのふれ合い機能など多面的な機能を持っています。農地の維持・保全は、住みよいまちを築いていくうえで大変重要であると認識しています。

このため、JAあいち豊田と連携強化を図りながら、農業の担い手育成や農業諸団体の組織強化への支援、規模拡大に意欲のある農業者への農地の利用集積や農作業受委託の推進、さらに生産性の向上と農業経営の合理化を推進するため、土地改良事業による農地基盤整備などに努めてきました。

今後、これら事業を推進するとともに、平成16年度は、新たに、新規農業就労者や農業ヘルパーを育成支援する「農業塾」の開催、「農業生産法人」の設立研究に向けて立ち上がりました「ファームス三好」への助言・指導、学校給食への地元産食材の使用などを図る地産地消の推進、家畜

【工業の振興】

伝染病BSE(牛海綿状脳症)検査への補助など、農業を取り巻く環境の改善に取り組んでいきます。

活力と潤いのあるまちづくりを進めるには、そこに住む人々が充実した職場生活を送り、豊かさを実感して暮らせることが大切です。

わが国の経済は、昨年末から企業の生産活動の回復を基調に、景気は持ち直し傾向ではあるものの、個人消費は依然として低迷し、失業率は高い水準で推移しており、今後の社会経済情勢は不透明な状況です。

幸い本町では、自動車関連企業の好調な産業活動が追い風となり、堅実な企業活動が展開されています。今後、商工会や工業経済会など各種団体活動への支援をはじめ、産業の多角化・高度化を目的としたベンチャー起業家支援奨励事業、中小企業者のISO(国際標準化機構)認証取得に対する費用の一部助成、さらには中小企業者への経営資金の貸し付け事業などに取り組みます。また企業誘致の受け皿として、三好根浦地区土地区画整理事業や筋生地区多機能用地開発事業の計画的な事業推進に努めていきます。

【商業の振興】

商業の活性化は、人に活力を「よさ

まちに」をもちます。本町では、大規模商業施設の立地に伴い町外からの買い物客が増加。この波及効果を既存商店の皆さんが、いかに生かすかが大切です。このため、商工会による経営相談や経営指導をはじめ、創意工夫を凝らした魅力ある商店づくりのための振興資金の貸し付け、商店街の組織化・近代化の支援などを通じ、既存商店と大規模店が互いに相乗効果を高め、共存共栄できる商業の発展に取り組んでいきます。

◆基本施策⑤「こちよきのビジョン」 「機能的で調和のとれた快適なまち」

5点目は、適正な土地利用の推進や道路、公園、下水道などの基盤整備により「機能的で調和のとれた快適なまち」を目指す「こちよきのビジョン」です。

【適正な土地利用の推進】

本町は、豊かな自然環境と名古屋大都市圏の近郊という立地条件にも恵まれ、また計画的な宅地供給政策により、今なお人口が増加しています。しかし、昨今、開発などによる生活環境の悪化、自然や緑の減少、さらには関係する住民相互の紛争なども見受けられるようになりました。

「こちよきの三好」を、豊かな自然や良好な生活環境を残したまま次代



計画的なまちづくりを進めていきます

に引き継ぐため、本年4月から「三好町まちづくり土地利用条例」を施行します。またこの条例に基づき、6つの「ミニユニティ」単位でそれぞれの特性を生かした「まちづくりの目標や基本方針など」を定める「まちづくり基本計画」を今定例会に上程しているところです。この計画の着実な実行により町民の皆さんとともに、地域の特性を生かした適正な土地利用の推進と快適な生活環境の創造に努めていきます。

さらに、住民参加の協働のまちづくりを促進するため「みよしまち育て塾」を開催。まちの現状把握や課題を探り、解決方法を自ら考え、まちづくりに生かす人材の育成にも努めていきます。



町内を走るさんさんバス「くろまつ」くん

【さんさんバスの充実】

町民の皆さんに大変好評をいただいている「さんさんバス」。平成13年4月の町民病院竣工に合わせて本格運行を開始してから、早いもので今年で4年目を迎えます。この間、利用者の皆さんからの意見をお聴きしながら、バス利用促進協議会で検討を重ね、運行本数の拡充やルートの変更など、利用者ニーズにお応えしつつ、一步一歩成長するバスとして事業展開を図ってきました。現在、さんさんバスの未巡回地区に乗り合いタクシーを運行し、さんさんバスと乗り合いタクシーの連携による新たな交通システムを試行中です。この結果を調査し、今後の公共交通施策の推進に取り組んでいきます。

事業の充実を図るため、新たにバス車両2台を購入し、10月1日より現路線に三好ヶ丘地区への巡回を追加するなど、運行本数の拡大・充実に努めていきます。

【都市施設の整備促進】

○道路整備

道路整備については、計画的な道路網の確立、交通渋滞の緩和や交通安全対策、住民の利便性の向上など緊急度や必要性を十二分に精査し、整備をしているところです。平成16年度は、町道三好明知下線の道路改良工事をはじめ、都市計画道路中島線の用地取得などを行い、さらに福田行政区など5行政区の生活道路である里道整備を推進していきます。

またカーブミラー、区画線、ガードレール、道路照明灯などの設置・整備を進め、交通安全の確保に努めていきます。

○公園整備

公園は、憩いや安らぎの場としての機能はもとより、緑や自然の保全・保護、災害時の緊急避難場所となるなど、多様な機能を有する大切な施設です。引き続き今後も三好公園、細口公園などの計画的な整備を進めていきます。

○下水道整備

下水道は、快適な生活環境の確保、河川などの水質保全、浸水の防止な

どのため、日常生活に欠かすことのできない基幹的な施設です。本町では、公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティ・プラント事業の3つの手法により、地域の特性に合わせて整備を進めています。現在、すべての事業を合わせた下水道普及率が90%を超えるまでに整備されてきました。

平成16年度は、境川流域関連公共下水道事業の黒笹地区へ向けた汚水幹線の延伸工事をはじめ、三好根浦地区、三好西部地区の整備を進めるとともに、各下水処理施設などの適正な維持管理に努めていきます。

◆基本施策⑥「ふれあいのビジョン」

6点目は、町民本位のふるさとづくりにより「世界にひらく、みんなで築くさわやかなまち」を目指す「ふれあいのビジョン」です。

【地域ぐるみでの推進】

本町では、基礎的なコミュニティとして25の行政区が設置されています。各行政区独自に創意工夫を生かし、地域住民相互の交流を深め、地域への愛着心・連帯意識の高揚を図るため、ふるさとまつりや健康づくり、環境美化や文化・芸能活動が行われています。さらには、自主防災組織を中心とした防災・防犯・防



三好丘交流センター

火などに関する啓発活動など、自主的・主体的な地域づくり活動が活発に展開されています。引き続き今後も、こうした住みよい環境づくりのため、地域や住民自らが企画し実施する地域活動を「地域ぐるみでの取り組み事業」として積極的に支援していきます。

また地域住民自らが、その地域のまちづくりビジョンを作成する調査・研究に対しても「地域ぐるみでの取り組み推進事業」として支援していきます。

なお本年4月には、三好丘交流センターがオープンします。地域の子どもからお年寄りまで幅広く利用でき、さらに、三好丘児童クラブも併設する多目的交流施設として、大いに活用していただければと考えています。

【国際交流の推進】

本町では、町民の皆さんと外国人

との交流を深め、相互理解を図るとともに、国際的視野を持った人材の育成を図るため、友好都市アメリカ・インディアナ州コロンバス市への中学生や青年・高校生の派遣事業を実施しています。またコロンバス市からの教育親善大使の受け入れ事業、財団法人国際交流協会による世界料理講座、外国語講座の開催や国際交流ボランティアの育成などに取り組んでいます。

今後、ますます「人・もの・情報」が国の枠を越え、グローバル社会の進展が予想される中、国際性豊かな人づくり、世界に開かれたまちづくりを目指し、各種交流事業の推進に努めていきます。

【愛知万博への取り組み】

来年3月25日には、2005年日本国際博覧会(愛知万博)が開催されます。

本町は、一市町村一國フレンドシップ事業の相手国を、ベリーズとさせていただきます。人口24万人、メキシコの南に位置するこの国は、世界第2位の広さを持つさんご礁群やマヤ遺跡など、見どころがたくさんあります。今後皆さんには、あらゆる機会を通じて、ベリーズの情報提供を行い、交流への理解を図るとともに、万博交流に向けた準備に取り組んでいきます。

また万博会場への来場者の輸送中継地点となる「パークアンドドライブ」駐車場が、東名三好インターチェンジ付近に設置されます。国内外からお越しただく来場者へ、主催県としての「おもてなし」ならびに三好町をPRする絶好の機会ととらえ、駐車場への花の装飾、観光情報や特産物のPRコーナーの設置、駐車場案内や清掃など、おもてなしボランティアの募集などを計画し、まちぐるみで愛知万博を盛り上げていきたいと考えています。皆さんの温かいご理解とご協力をお願いします。

【国内交流の推進】

愛知用水の恵みの水が縁で交流を

続けている長野県三岳村とは、子ども会や女性団体、老人クラブなどの各種団体による交流を実施。そのほか町内小学4年生の「三岳村自然体験交流活動事業」、さらには、昨年開催した間伐作業体験による森林の保全活動を進める「友好の森ふれあいツアー」など、さまざまな交流を進めています。しかし現在、地方分権のつねりの中で、三岳村は近隣町村との合併協議が進んでいます。「友好提携」が新しいまちに引き継がれるか否かによって、本町の今後の交流の在り方も変わってきます。しかし、水の恩恵を受ける下流受益地として、上流水源地との連携・協力は重要であり、今後の交流の在り方について調査・研究をしていきます。

自然環境や生活、文化などが異なる北海道土別市とは、小学生の土別市派遣事業をはじめ、野球やサッカー少年団の相互交流が行われています。また土別市民との自主的な交流を行う個人・団体を「ふるさと交流事業」として支援するなど、各種交流事業に取り組んでいます。引き続き、各種交流事業の推進に努め、豊かな人づくり・まちづくりに取り組んでいきます。

【協働したまちづくりの推進】

行政と住民の皆さんが「理解と信頼」を深め、協働してまちづくりを

進めることが、今後のまちづくりに不可欠であると考えています。このため「情報公開制度」や「パブリック・コメント制度」の施行による積極的な情報の「開示・提供」に努め、町政の「公正・透明性」の確保に努めてきました。

さらに4月からは、付属機関の各種委員会・審議会などへの傍聴規定や委員の公募制度などを取り決めた「会議公開制度」の施行により、まちづくりへの町民の皆さんの参画意識の高揚や相互理解を、一層進めています。

また平成14年12月に策定した「三好町人材育成基本方針」に基づき、職員自ら職務目標を設定し、自己の資質の向上と意識改革などを図るため「目標管理評定システム」の導入を進め、町民の皆さんに信頼される職員の育成にも努めていきます。

●まちづくり

地方行政を取り巻く環境は、一層厳しさを増すものと予測されます。このような状況の下、今後も、町民・事業者・地域・行政の相互理解による協働したまちづくりに取り組み、将来の都市像「ゆとりと活気あるふれあいのまち」の実現に向け、誠心誠意、町政を推進していきます。町民・議員ならびに町民の皆さんのご支援とご協力をお願いします。



MIA国際交流フェスタ

町民一人当たりのバランスシート

(単位：千円)

年度	年度末人口 (住民基本台帳)	資産	負債	正味資産	町民一人当たり		
					資産	負債	正味資産
平成14年度	49,594	100,458,489	17,382,515	83,075,974	2,026	351	1,675
平成13年度	47,721	95,128,186	17,176,180	77,952,006	1,993	360	1,633
増減	1,873	5,330,303	206,335	5,123,968	33	△9	42

※町民1人当たりでは資産が3万3千円増加し、負債が9千円減少していますので、正味資産が4万2千円増加したことになります。

三好町全体のバランスシート(平成14年度)

(単位：千円)

借方		貸方	
1.有形固定資産	117,178,876	1.固定負債	29,659,048
2.投資等	8,039,334	2.流動負債	1,729,712
3.流動資産	6,717,571	負債合計	31,388,760
		正味資産合計	100,547,021
資産合計	131,935,781	負債・正味資産合計	131,935,781

【対象会計】普通会計、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、老人保健特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計、病院事業会計

※三好町全体のバランスシートは、各会計のバランスシートを合計し、会計間の移動による出資金・繰入金・資本金などを相殺し、調整してあります。

◆負債の部◆
負債とは資産を形成するために調達した費用のうち、将来において支払いや返済の必要があるものです。そのうち、1年以内に支払われるものを流動負債といいます。負債は、将来にわたって道路や学校などを利用する世代にも、負担を負っていたにているともいえます。

負債のうち「地方債」は、道路や学校などを建設するために、国や金融機関などから借りているお金の残高です。「債務負担行為」は、物件などの引き渡しを受けているものの、支払いの義務を将来に残しているものです。「退職手当引当金」は、町の職員が年度末に全員退職した場合の退職金の総額です。実際にこのようなことはありませんが、退職手当を支払う義務は発生していますので、負債として計上されます。

◆正味資産の部◆
「正味資産」とは、資産を形成するために調達した費用のうち、国、県からの補助金や税金などのお金で、将来において支払いや返済の必要がないものです。

資産に対する正味資産の割合は82.7%で、前年度(81.9%)と比べて返済義務のない財源の割合が増加したことになり、財政的に健全であるといえます。

普通会計バランスシート経年比較(平成13年度・平成14年度)(平成15年3月31日現在) (単位：千円)

借方	貸方		増減額	借方	貸方		増減額
	H13年度末	H14年度末			[負債の部]	H13年度末	
[資産の部]				[負債の部]			
1.有形固定資産	84,487,613	87,393,238	2,905,625	1.固定負債	15,653,252	16,323,787	670,535
(1)総務費	7,837,673	7,783,077	△54,596	(1)地方債	10,871,998	11,461,521	589,523
(2)民生費	5,577,996	5,670,717	92,721	(2)債務負担行為	2,937,323	2,992,464	55,141
(3)衛生費	2,379,888	2,312,516	△67,372	(3)退職給与引当金	1,843,931	1,869,802	25,871
(4)労働費	31,724	30,241	△1,483	(4)その他	0	0	0
(5)農林水産業費	1,580,165	1,481,643	△98,522				
(6)商工費	69,479	65,139	△4,340	2.流動負債	1,522,928	1,058,728	△464,200
(7)土木費	31,631,211	31,893,338	262,127	(1)翌年度償還予定額	1,522,928	1,058,728	△464,200
(8)消防費	320,870	305,354	△15,516	(2)翌年度繰上充用金	0	0	0
(9)教育費	34,790,404	37,592,849	2,802,445				
(10)その他	268,203	258,364	△9,839	負債合計	17,176,180	17,382,515	206,335
(うち土地)	40,328,735	42,154,845	1,826,110)				
2.投資等	6,743,830	7,966,918	1,223,088	[正味資産の部]			
(1)投資および出資金	1,263,878	1,264,068	190	1.国庫支出金	6,537,253	6,690,823	153,570
(2)貸付金	0	0	0	2.都道府県支出金	2,594,062	2,532,934	△61,128
(3)基金	4,197,438	5,418,086	1,220,648	3.一般財源等	68,820,691	73,852,217	5,031,526
(4)退職手当組合積立金	1,282,514	1,284,764	2,250				
3.流動資産	3,896,743	5,098,333	1,201,590	正味資産合計	77,952,006	83,075,974	5,123,968
(1)現金・預金	3,369,385	4,330,978	961,593				
(2)未収金	527,358	767,355	239,997	負債・正味資産合計	95,128,186	100,458,489	5,330,303
資産合計	95,128,186	100,458,489	5,330,303				

※債務負担行為に関する情報

① 物件の購入などにかかるもの	0	0	0
② 債務保証または損失補償にかかるもの	9,000,000	9,000,000	0
③ 利子補給などにかかるもの	1,467,445	1,415,353	△52,092

(総務省版)

◆資産の部◆
資産のうち「有形固定資産」とは、建物や道路、土地などのように長期にわたり保有される資産です。道路や公園、学校建設の費用が大きいため、土木費と教育費で約8割を占めています。

「投資等」とは、関係団体への出資金や、将来行う事業のために積み立てている基金などです。「流動資産」とは、現金や必要に応じてすぐに現金化できる基金と町税など、町に納めてもらうお金のうちで、まだ収入がされていないお金のことです。

資産総額は、前年度に比べ53億3,030万3千円増となっています。主な内容は、学校給食センター整備事業や小中学校建設のための基金積み立てや用地購入によるもの

◆バランスシート(貸借対照表)とは
町が毎年度行っている決算は、年度の現金の収入支出を表すものです。これに対し、バランスシートでは、町が今まで積み重ねてきた資産や負債がどれだけあるのかを知ることができます。バランスシートは、一般的に民間企業が決算の際に用いる手法で、所有する資産の内容(借方)と、資産を形成するために調達した費用の内訳(貸方)を左右に対比させたものです。この手法を取り入れたものが自治体のバランスシートで、国の基準に沿って作成されています。

平成16年度当初予算の概要

歳出予算総額 298億1,436万3千円

一般会計は、前年度と比較して9.3%、16億5,700万円増額の195億5,500万円です。この主な要因は、きたよし地区中学校建設事業費22億5,478万3千円が計上されたためです。このほか特別会計は国民健康保険事業など6事業を合わせて、前年度と比較して3.8%、2億7,852万9千円増額の総額76億5,539万2千円、また公営企業会計は病院事業で前年度と比較して2.9%、7,251万2千円増額の26億397万1千円です。

一般会計、特別会計、病院事業会計を合わせた総額は、298億1,436万3千円になります。

一般会計

歳出予算額 (単位:千円)			歳入予算額 (単位:千円)		
区分	当初予算額		区分	当初予算額	
	平成16年度	平成15年度		平成16年度	平成15年度
議会費	206,430	209,471	町税	11,330,350	11,443,851
総務費	2,527,385	2,588,511	地方譲与税	110,000	110,000
民生費	3,116,917	3,023,224	利子割交付金	50,000	50,000
衛生費	2,455,846	2,500,533	配当割交付金	20,000	0
労働費	42,051	44,018	株式等譲渡所得割交付金	10,000	0
農林水産業費	624,426	577,199	地方消費税交付金	360,000	360,000
商工費	216,363	218,881	ゴルフ場利用税交付金	20,000	20,000
土木費	3,002,476	3,713,767	自動車取得税交付金	120,000	120,000
消防費	936,606	933,301	地方特例交付金	600,000	590,000
教育費	5,065,907	2,507,344	地方交付税	36,000	40,000
災害復旧費	26	26	交通安全対策特別交付金	6,000	6,000
公債費	1,350,566	1,571,724	分担金および負担金	258,043	245,610
諸支出金	1	1	使用料および手数料	190,481	190,204
予備費	10,000	10,000	国庫支出金	739,074	679,634
合計	19,555,000	17,898,000	県支出金	583,064	597,440
			財産収入	4,129	3,685
			寄附金	2	202
			繰入金	1,424,919	1,456,428
			繰越金	300,000	300,000
			諸収入	495,538	479,146
			町債	2,897,400	1,205,800
			合計	19,555,000	17,898,000
					9.3

特別会計

区分	当初予算額		伸び率 (%)
	平成16年度	平成15年度	
国民健康保険特別会計	2,781,782	2,670,792	4.2
下水道事業特別会計	1,612,442	1,569,334	2.7
老人保健特別会計	1,906,289	1,830,443	4.1
土地取得特別会計	140	150	△6.7
農業集落排水事業特別会計	300,302	306,415	△2.0
介護保険特別会計	1,054,437	999,729	5.5
合計	7,655,392	7,376,863	3.8

企業会計

区分	当初予算額		伸び率 (%)
	平成16年度	平成15年度	
病院事業会計	2,603,971	2,531,459	2.9
収益的収支	2,300,662	2,232,368	3.1
資本的収支	303,309	299,091	1.4

▶ 問い合わせ = 財政課
 ☎ (32)8002 ☎ (32)2165
 ✉ zaisei@town.miyoshi.aichi.jp

「使用料・手数料など」では、民生費と教育費が高い割合となっています。これは民生費では保育園の保育料、教育費では学校給食費が主なものとなっています。

「国庫支出金・県支出金」では、民生費が特に高い割合となっています。これは児童手当が主な内容です。

「差引一般財源等増減額」は、収入から行政コストを控除したもので、民間企業でいう当期純利益に相当するものです。50億3,152万6千円の赤字ということになります。地方公共団体には利益という概念がありませんので、後年のために活用できる財源が増加したことを意味します。

相対的に低い割合となっています。

一方「物にかかるコスト」では、土木費と教育費が高い割合になっています。これは公園や道路、学校など施設の減価償却費の割合が大きいためです。

「移転支的コスト」は、民生費、衛生費、土木費が突出した割合となっています。これは、民生費では児童手当、障害者や高齢者、乳幼児の医療給付費助成、衛生費では三好町民病院への負担金、土木費では工事負担金の割合が大きいためです。

また「そのほかのコスト」は、主に地方債の返済金である公債費です。

行政コスト計算書 (平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)

【行政コスト】 (単位:千円)

区分	行政コスト a	(構成比率) %	行政コストの内訳				町民一人当たりの行政コスト
			人にかかるコスト	物にかかるコスト	移転支的コスト	その他のコスト	
総額	14,695,254	100.0	3,460,477	5,172,951	5,625,346	436,480	296
議会費	217,145	1.5	187,381	19,449	10,315	0	4
総務費	2,630,204	17.9	1,318,488	829,754	481,962	0	53
民生費	2,584,187	17.6	729,776	523,136	1,331,275	0	52
衛生費	2,276,773	15.5	236,836	700,088	1,339,849	0	46
労働費	25,531	0.2	17,763	5,505	2,263	0	1
農林水産業費	580,913	4.0	212,144	174,449	194,320	0	12
商工費	136,153	0.9	47,865	5,604	82,684	0	3
土木費	2,595,249	17.7	175,569	1,290,583	1,129,097	0	52
消防費	770,825	5.2	16,582	70,209	684,034	0	16
教育費	2,441,794	16.6	518,073	1,554,174	369,547	0	49
災害復旧費	0	0.0			0	0	0
公債費	417,504	2.8		0		417,504	8
諸支出金	0	0.0	0	0	0	0	0
不納欠損額	18,976	0.1				18,976	0

【収入項目】 (単位:千円)

区分	使用料・手数料など b	国庫(県)支出金 c	一般財源 d	収入 (b+c+d) e	正味資産 国庫(県)支出金 償却額 f	期首一般財源 等	差引(e-a+f)一般財源等 増減額	期末一般財源 等
総額	912,116	720,967	17,765,674	19,398,757	328,023	68,820,691	5,031,526	73,852,217
議会費	1,297	0						
総務費	107,774	110,546						
民生費	302,223	494,670						
衛生費	89,349	17,573						
労働費	577	0						
農林水産業費	7,658	21,367						
商工費	938	259						
土木費	59,198	34,761						
消防費	12,189	934						
教育費	279,165	40,857						
災害復旧費	0	0						
公債費	51,748	0						
諸支出金	0	0						
不納欠損額								

- (1)「人にかかるコスト」…人件費、退職給与引当金繰入など
- (2)「物にかかるコスト」…物件費、維持補修費、減価償却費
- (3)「移転支的コスト」…扶助費、補助費等、繰入金、普通建設事業費のうち他団体への補助金など
- (4)「その他のコスト」…災害復旧事業費、失業対策事業費、公債費(利子のみ)、債務負担行為繰入、不納欠損額
- (5)「使用料・手数料など」…分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金、繰入金、諸収入
- (6)「一般財源」…地方税、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、軽油・自動車取得税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金

行政コスト計算書とは

町の行政活動は、バランスシートで表すことのできる資産形成だけではなく、福祉や教育などの行政サービスが大きな比重を占めています。そこで、毎年度の資産形成につながる行政サービスに、どれだけのコストがかかっているかを表す行政コスト計算書を作成しました。

これは普通会計の年間行政コストと、それを賄う収入を対比させた表で、国の基準によって作成されています。

◆行政コスト◆

平成14年度における三好町の行政コストは、総額で146億9,525万4千円となっています。その内訳は、人件費など「人にかかるコスト」が34億6,047万7千円、物件費や減価償却費などの「物にかかるコスト」が51億7,295万1千円、扶助費や補助費など「移転支的コスト」が56億2,534万6千円、公債費など「その他のコスト」が4億3,648万円となっています。

「人にかかるコスト」では総務費、民生費の割合が高くなっています。これは資産形成につながらない人的な行政サービスの比率が多いことを表しています。逆に土木費や教育費では、道路や公園、学校や給食センターなど、バランスシートに計上される有形固定資産が多いために